

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 きのこ原木林再生・利活用モデル整備事業

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 資源活用係 電話番号：058-272-1111(内 3014)

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 300千円（前年度予算額：1,650千円）

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|-------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 1,650 | 775 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 875 |
| 要求額 | 300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 300 |
| 決定額 | 300 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 300 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

○経緯・現状

きのこ産業は、かつては山間部において、地域の広葉樹林から生産原料となる資材（きのこ原木）を供給して生産される主要な生業であった。

岐阜県においても同様に、きのこ原木や薪炭材用として利活用されるなど広葉樹林が多様な形で循環利用されていた。

しかし、高度経済成長期以降、スギ・ヒノキといった針葉樹人工林の生産拡大や原木きのこ生産者の減少に伴って広葉樹林の利用が人々から疎遠となり、岐阜県内でも地域内の広葉樹林は放置され高齢林化が進行するとともに、広葉樹資源を供給する施業技術も廃れていき、良質なきのこ原木の供給は不安定な状態となった。さらには、東日本大震災の影響で、全国的に原木価格は高騰し、県内きのこ生産者がきのこ原木の調達にかかる負担は増している。

○課題

- ・県内の利用期を迎えながら利用されていない広葉樹林をきのこ原木の供給林として利活用することで、きのこ原木林の地産地消を促進し、安定供給を図る必要がある。

- ・広葉樹林の施業は建材として活用されるスギ・ヒノキ林と比べて作業の内容や効率は大きく異なり、広葉樹林の利活用の場が減少したことにより、経験と技術を持つ人材の高齢化が進み激減している状態であることから、施業や搬出の技術やコスト等のデータがなく、きのこ原木の県内の安定供給に向けた施業手法の確立と普及が必要である。

(2) 事業内容

令和2年度の施業箇所とは異なる搬出方法、立木密度での広葉樹林施業（きのこ原木生産）に取り組む他施業箇所のもとへ現場調査し、データを取得・分析する。

令和2年度の施業実施箇所において設置した比較プロットの萌芽更新を追跡調査する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県：10/10、県のモデル整備手法の策定のため

(4) 類似事業の有無

里山林整備事業

自伐林家地域森林整備事業

早生樹導入指針策定費

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-----|---------|
| 旅費 | 300 | 業務旅費 |
| 合計 | 300 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3期岐阜県森林づくり基本計画（H29～R3年度）特用林産の振興

(2) 国・他県の状況

青森県 県産きのこ原木供給体制整備事業
ほか4県にて原木供給に関して取り組まれている。

(3) 後年度の財政負担

きのこ原木林(広葉樹林)施業を普及定着するためには、県内各地で供給技術・コストの検証をおこなう必要があるため継続が必要である。

(4) 事業主体及びその妥当性

県

全国的なきのこ原木の不足及び高騰に対し県内の未利用の広葉樹林を活用し、県産きのこ原木の供給量の増加を図ることを目的とした事業であり、県が事業主体となることが妥当。

事業評価調査書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

きのこ原木の安定供給に向けて、きのこ原木を供給するための広葉樹林施業のモデル的事例をつくり、林業事業体に施業技術の普及定着を図り、県内きのこ生産者への生産原料資材の安定的な供給体制を構築することで、令和6年度までに県内の原木きのこ生産者が調達する原木を平成30年次の151,174本から160,000本まで引き上げる。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|-------------------|-----------------|-------|------|-----------------|-----------------|-----|
| 原木きのこ生産者が調達する原木本数 | 114,614 (R元) | (R2) | (R3) | 114,614 (R元) | 160,000 (R6) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

| |
|--|
| |
|--|

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

試験地（モデル林）を白川町にて確保し、白川町椎茸原木購入組合に業務委託し、きのこ原木生産における広葉樹林施業の実施に取り組んだ。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

きのこ原木生産における選木・伐倒・搬出などの各施業工程、コストのデータを取得した。森林文化アカデミーにより、取得したデータを分析・検証することができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) | きのこ原木林(広葉樹林)のモデル施業の実施により、データの収集・分析を行い、林業事業体に普及を図ることにより、きのこ生産者に対する生産原料資材の安定供給につながるとともに、未利用な県内広葉樹林の有効活用・再生につながるため。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) | きのこ原木林をモデル的に整備し、基礎となる調査データの取得及び分析結果が得るとともに、林業事業体に普及を図ることで、原木林再生に向けた普及がはかれる。 |

(今後の課題)

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・手間のかかるきのこ原木林施業においても採算性が取れることをデータ検証により、林業事業体に広く普及させる必要がある。 |
|--|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・比較対象となる他施業箇所のデータを取得し、複数箇所における施業データの分析、検証をおこなう。 |
|---|